ぜんこく しぎかいじゅんぽう 平成26年 (2014年) 1月15日 毎月3回5の日に発行 (購読料は会費に含む

第1891·92号

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都干代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 2309 発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp



政府は11月15日の閣議決定で、

1月15日の閣議決定で、地方公務員給与の削減の要請手段として用いることは避けるべきと

「地方公務員の

地方固有の給与削減



全国市議会議長会会長

横浜市議会議長 文

ております。また、車体課税も代替財源の確保を期待できる状況となっております。また、車体課税も代替財源の確保を期待できる状況となっております。したが、本会を挙げ要請活動に取り組みました結果、9月の与党税制改正大綱では見見直し論が高まり、我々自治体関係者としては大きな危機感を持たざるを得ませんで見直し論が高まり、我々自治体関係者としては大きな危機感を持たざるを得ませんで税制改正関係では、特に固定資産税のうち「機械及び装置」への課税措置に対する 踏まえ、加算額の一部を縮小しつつも必要な額として0・61兆円が確保されました。に25年度と同水準が確保されております。地方交付税の別枠加算は地方税収の状況を1・2兆円が確保され、地域の元気創造事業への振替分0・3兆円と合わせ、実質的 が焦点となりましたが、皆様方の御協力のもと本会の取り組みが実り、歳出特別枠で地方財政対策では、地方財政計画の歳出特別枠と地方交付税の別枠加算の取り扱い 益々の御発展、皆様方の御健勝と御活躍を心から御祈念申し各位の御支援と御協力を賜りますよう御願い申し上げます。 者会議が設置され、12月10日には有識者会議が「事務・権限の移譲等に関する見 9、実務上の観点から議会の為すべき方策を模索することとしております。では市議会議長や議会事務局長も参加していただき、理論上の調査・研究にとどまら朳」「課題」「問題点」などを学識経験者らが議論し検討項目の抽出を進め、2年目埋できるよう調査・検討する「議会のあり方研究会」を立ち上げました。1年目は「現 に基づき政府は第4次一括法案を取りまとめて今通常国会へ提出する予定です。 《針案』などをまとめております。この見直し方針案は12月20日に閣議決定され、 :長とする地方分権改革推進本部が設置されました。4月5日には地方分権改革有識地方分権改革の推進では、3月8日の閣議決定を経て安倍晋三・内閣総理大臣を本 本会が取り組むべき課題は本年も山積しておりますが、今後とも各市議会及び 本会では6月26日、 議会の議事機関としての役割、 1項目の抽出を進め、2年目ら上げました。1年目は「現 ・、政策立案機能等を十分発 結びに各市、 各市議 ح

日本経済を

末

などの民間活力の土台とな

平成26年1月15日 実感していただける年にした 復興を加速し、

地方分権改革の推進」です。・地方を通じた財政健全化と 民や地域、企業に実感してい略」により、成長の恩恵を国 総務省では、以下の5本柱か ただくことです。第2は、「国 題に取り組みます。第1は、 こうした課題解決に向け、 民間投資を喚起する成長戦 総務省は、2つの大きな課

施策を紹介しますので、国民設定しています。以下、主な 域活性化や地方分権の担当大に加え、私が兼務している地 体化するためのアプローチを を定め、そのミッションを具 ら成る「総務省ミッション」 願いします。(総務省の施策 の皆様のご理解、ご協力をお 臣として推進する施策も併せ て紹介します。 省と連携しながら施策を展 していただけるよう、

【元気をつくる】

その中核となるのが、地

域

関係府

長戦略実行国会と位置づけた本再興戦略)の要であり、成べノミクスの「第3の矢」(日 ります。国家戦略特区は、アし、日本経済全体の再生を図 区域法が成立しました。私が先の臨時国会で国家戦略特別 し、国家戦略特区諮問会議国家戦略特区担当大臣を拝命 ビジネスのしやすい国に 国家戦略特区で日本を世界 ションサイクル」を全国展開用を創る「地域経済イノベー ドなどの民間活力の土台となギー・インフラや公共クラウ 資源と資金を活用して自治体気創造プラン」です。地域の るプロジェクトを積極的に推 します。また、分散型エネル が核となって業を起こし、雇 して活性化を図る「地域の元 の頑張りや創意工夫を引き出

体の「基本方針」の策定や、国・を深め、特区に関する政府全速やかに諮問会議での議論 り組むインパクトのあるプロ地方・民間が一体となって取 る体制が整いました。 に発表して、特区を具体化す (議長は総理)の議員も昨年

す。地域の再生なくして日本地域の活性化は、車の両輪で 々浦々の皆さんに成長を実感 の再生はありません。全国津 日本経済を牽引する政策と

や生活支援機能を確保し、集利地域については、産業振興 地域の支援策を強化します。主体的に地域振興に取り組む 組みの導入や、国の各府省の で協約を締結できる新たな仕このほか、地方公共団体間 落の活性化を図っていきます。 ラットフォームの構築など、 枠」として横断的に横串で紹 予算や事業を「地域の元気 介する地方公共団体支援のプ 平成26年度の地方財政につ また、過疎地域など条件不

ジェクトと区域の選定を行い

在を是正し、財政力格差を縮抜本改革法を踏まえ、税源偏度税制改正においては、税制 交付税原資とするほか、車体税割の一部を国税化し、地方 築を進めています。平成26年 ら あふれる地域を創ることがで地方税制については、魅力 小するため、法人住民税法人 収が安定的な地方税体系の構 なる地方税の確保に努めなが きるよう、分権推進の基盤と 税源の偏在性が小さく税

課税の見直し等を実施すると

平成26年

うミッションの下、地方の 自立した地方をつくる」とい

発

総務大臣 藤

債)を抑制するなど、地域経る赤字地方債(臨時財政対策る赤字地方債(臨時財政対策域の元気創造事業費を創設す 財源総額を対前年度0・6兆ら、地方が自由に使える一般地方の財源を確保する観点か 円増の6・4兆円としまし た。また、地方財政計画に地 地域経済の活性化等に必要な 復していない状況を踏まえ、 化を同時に進める内容として 済の活性化と地方財政の健全 いては、地方税収が十分に回

に派遣されています。 (命をまもる)

支援が行われており、これま村会を中心とした職員派遣の でに、延べ8万5千人以上、 するほか、被災自治体での任 国の自治体に職員派遣を要請 平成25年においては2千人以 知事会、全国市長会・全国町 の人的支援については、全国 上の地方公務員が被災自治体 総務省では、引き続き、 東日本大震災被災自治体へ 全

自治体で働く意欲のあるOB

とともに、経済団体等の協力職員に関する情報提供を行う

れる中、国民の生命、身体及の大規模地震の発生も危惧さ ラフ地震や首都直下地震などの複雑多様化に加え、南海ト び財産を守り、安心・安全を 進めることとしています。 復旧・復興と防災対策を更に 円を計上するなど、被災地の 急防災・減災事業費0・5兆 するほか、地方財政計画に緊 税を引き続き0・6兆円確保 26年度は、震災復興特別交付 確保するため、更なる消防防 地方財政についても、

いては、平成28年1月の個人社会保障・税番号制度につ【便利なくらしをつくる】 番号利用開始に向け、全地方

的な演習(CYDER)や官サイバー攻撃に対する実践 クト (ACTIVE) を実施 然に防止するためのプロジェ 民協働でマルウェア感染を未

の下、民間企業等の人材活用

災体制の拡充・強化を図りま 消防行政については、災害

備等の対応が必要となりま公共団体で関係システムの整 ていきます。 むよう、必要な額の国庫補助 す。各団体の準備が着実に進 金を確保し、積極的に支援し

【みんなの安心をまもる】 ASEAN各 や地方中枢拠点都市による新を踏まえ、大都市制度の改革第30次地方制度調査会答申等地方自治制度については、 める政府の恒常的な推進体制式」を導入し、それを受け止意に根ざした「提案募集方 ステージにふさわしい地方分式」を導入するなど、新しい 向けた準備を進めます。 て、通常国会への法案提出にたな広域連携の構築等につい 権改革を力強く進めます。 多様性を重んじる「手挙げ方 を整備するとともに、地方の

保するための地方公務員法改の徹底と退職管理の適正を確力及び実績に基づく人事管理地方公務員については、能 正案を通常国会に提出するよ

します。 サイバーセキュリティを強 国等との国際連携を推進

ジを迎えます。 り、第2次地方分権改革に一 ら指定都市への移譲等につ 移譲等と併せて、都道府県国から地方への事務・権限 地方分権改革は新たなステー 会に提出します。これによ て、第4次一括法案を通常国 区切りをつけることとなり、 このため、「 地方分権改革については、 個性を活かし いか

18事項

○移譲以外の見直しを行う事務・権限に関する計画、工事及び管理の実施等

監査等、④直轄道路・河川に係る整備等 の認可、③自家用有償旅客運送の登録・指定・監督等、②商工会議所の定款変更

体への提供、②農地転用の許可等 例=①ハローワークの求人情報の地方公共団

事務・権限の移譲等に関する見直し方針について【概要】 〈平成25年12月20日地方分権改革推進本部決定〉

例

=①看護師など各種資格者の養成施設等の

2

○移譲する事務・権限【48事項】2、国から地方公共団体への移譲等

(3)

○移譲する事務・権限【29事項】3、都道府県から指定都市への移譲等

26年度の 般 会計総額は

96 兆 円

円を振り向けた。入口ベース

も同比5778億円増の4兆 6313億円と見込んでいる 10億円と見込み、その他収入 比6兆9050億円増の5兆 対策を踏まえた平成26年度予 兆2708億円の増となった 算案を閣議決定した。一般会 計総額は95兆8823億円。 政府は12月24日、地方財政 予算の規模は25年度から3 歳入面で税収を対前年度 国債発行で賄う公債金

32年度のプライマリーバラン 年度比1兆287億円増の23 化が着実に進められている。 ス黒字化を目指して財政健全 から43・0%へと改善され、 債依存度は25年度の46・3% 41兆2500億円とした。 は同比1兆6010億円減 歳出面では、国債費へ対前

映させた結果だが、社会保障 24億円となった。アベノミ 比2502億円減の16兆14 の地方交付税交付金等は、 の充実分を増やしたことで地 クスによる地方税収の増を反 方の一般財源総額は、同比6 同

900億円から4割相当額が 050億円増の6兆3577 減額され6100億円とされ 加算については、 措置されている交付税の別枠 ショック後の危機対応として 億円が確保された。リーマン 25年度の9

た。

制改正大綱も閣議決定

政府は12月24日、平成26年

としてまとめられており、 制改正大綱と、ほぼ同じ内容

地 り入れ、地方交付税の原資と とともに活用する。現行の法 部に偏在する税源を是正する 設した新税は交付税特会へ繰 して用いる。

新税創設で都市

規取得される新車を対象に、

では、

27年4月1日以後に

新 税 税

率を引き下げる。

軽自動車

3%から2%へ、それぞれ 5%から3%へ、営業用車 軽を除いた自家用車を現行

を

0

課税の見直しなどが盛り込ま 方法人課税の偏在是正や車体 県が3・2%、 村が12・3%。改正後は道府 人住民税法人税割の標準税率 道府県が5・0%、市町

市町村が9・

9999999999999

車は1万800円となる。 げる。この措置で自家用自 営業用貨物車などで約1・25

業用自動車や自家用貨物車、 自家用自動車で1・5倍へ、営

倍へ、それぞれ税額を引き上

動

法人税(仮称)」とする。創 き下げ相当分を国税の「地方 れている 小するとともに法人住民税法 人税割の税率を引き下げ、 へ特別税・譲与税の規模を縮 地方法人課税では、

地方法

7%へと引き下げられる。

車体課税のうち自動車取

引

取得される自動車を対象に、 税では、本年4月1日以後に

地方法人課税の偏在是正など図る

改正大綱を閣議決定した。同 度予算案とあわせ26年度税制 大綱は12日に決定した与党税 ②病院の

21億円増の72兆6121億

収支対象経費へ同比2兆24 兆2702億円、基礎的財政

=①県費負担教職員の給与等の負担、県費 及び保全の方針(都市計画区域マスター 負担教職員の定数の決定、市町村立小中 開設許可、③都市計画区域の整備、開発 学校等の学級編制基準の決定、 ブラン)に関する都市計画の決定

○地方分権改革推進委員会の勧告のうち、残さ は、地方分権改革を推進することが重要。○個性を活かし自立した地方をつくるために

基本的考え方

れた課題である国から地方公共団体への事務

○第30次地方制度調査会答申(平成25年6月25 務・権限の移譲等を推進。日)で示された都道府県から指定都市への事

・権限の移譲等を推進

○移譲以外の見直しを行う事務・権限 【4事項】

例=①パスポートの発給申請受理・交付、

2

することができる事務・権限が8事項あ※上記の他に、現行法により指定都市が処理 る 農地転用の許可等

○移譲された事務・権限が円滑に執行できるよ う、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等 の派遣などの必要な支援を実施する。 マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員 により、確実な財源措置を講ずるとともに、 移譲に伴う財源措置その他必要な支援

括法案等の提出

○法律改正事項については、一括法案等を平成

同方針は、

地方分権改革推

括法案を国会提出

提出する予定としている。 駆けて開催された地方分権改 た。 れたもの。うち法律改正事項 革推進本部(本部長=安倍晋 方針について」を閣議決定し 権限の移譲等に関する見直 で取りまとめ、 については一括法案等を政府 三・内閣総理大臣)で決定さ 政府は12月20日、 同方針は同日、 今通常国会 閣議に先 事務

務・権限委譲等で方針を閣議決定 n 進委員会が過去に勧告し残さ た課題となっていた「国か



写真提供=内閣広報室室倍総理が地方分権改

日に有識者会議がまとめた。

事項を掲げたほか、移譲以外 移譲する事務・権限として29 挙。都道府県から指定都市 事務・権限として18事項を列 げたほか、移譲以外で見直 事務・権限として48事項を掲 等」、第30次地方制度調査会 を列挙した。 で見直す事務・権限も4事 と、国から自治体へ移譲する しまとめてある。内容をみる れについて国・地方間で調整 で示された「都道府県から指 ら地方への事務・権限の移 定都市への移譲等」、それぞ 同方針の案は す

復興事業▽全国防災事業―と 策、地方債計画とも▽復旧・

して、それぞれ計画額が計上

731億円となった。 東日本 年度比540億円増の2兆2

5兆5952億円▽退職手当 68億円▽臨時財政対策債=

討するとされていた。

年度の地方財政対策と地方債 計画を公表した。地財対策に 決着している。地財対策、地方 郎・財務大臣との地財折衝で 新藤義孝・総務大臣と麻生太 債計画とも25年同様、通常収 分を策定。震災分では地財対 支分とは別枠で東日本大震災 ついては12月21日に行われた 総務省は12月24日、平成26

歳出特別枠・交付税別枠加算は確保 般 財 源総 額 は O **6** 兆 河

円となり、2年連続の減額と とした。内訳は▽地方税=35 0億円増の6兆3577億円 なった。一方、一般財源総額 69億円減の16兆8855億 出口ベースで対前年度比17 定されている地方交付税は、 対策債=5兆5952億円-2兆7564億円▽臨時財政 兆127億円▽地方譲与税= などを含め対前年度比605 など。赤字地方債の臨財債に については社会保障の充実分 26年度の地方財政対策で予

で六団体が共同声明

円の減額を計上した。 の増額確保を受け、抑制する 方向で前年度より6180億 ついては地方税、地方譲与税

地財対策

増

別交付税」として対前年度比 復興事業のうち「震災復興特 兆9600億円程度とした。 度比3700億円程度減の1 を見込む。事業規模は対前年 475億円減の5723億円 26年度の地財対策では、 東日本大震災分では復旧 交

付税の別枠加算、地方財政計 れた。総務省が12月24日に公 扱いが重要なテーマに掲げら 対策の概要」によれば、地域 表した「平成26年度地方財政 画における歳出特別枠の取り

別枠加算は前年度比3800 年度水準を確保した。また、 れた「地域の元気創造事業」 億円減の6100億円となり へ振り替えられ、実質的に前 に対する見合いとして創設さ

リーマンショック後の大幅な 画の歳出特別枠は地方税収の 落ち込みに対応するために導 25年度は▽別枠加算=9

需要額に参入するとしてい

0%とし、交付税措置として りのための事業▽災害に迅速 の整備▽災害の強いまちづく 防災力を強化するための施設 定した。対象事業は▽地域の う、緊急防災・減災事業債に 元利償還金の70%を基準財政 費への地方債の充当率を10 築―の3分野。これらの事業 に対応するための情報網の構 よる措置を継続することも決 災対策に取り組んでいけるよ 3億円増の3987億円、③ 3億円、②は対前年度比35 449億円が計画額として計 は対前年度比120億円増の 年度比691億円増の412 事業・と畜場事業。①は対前 た事業が①病院事業・介護サ 度と比べ計画額が大幅に増え ービス事業②水道事業③市場 公営企業債において対前年

度より地方公務員給与の減額 の減額分3000億円は25年 0億円となった。 歳出特別枠 3000億円減の1兆195 経済基盤強化· (=歳出特別枠)は前年度比 雇用等対策費

> 兆4950億円―がそれぞれ 900億円▽歳出特別枠=1

計上され、地域経済を支える

役割を果たしている。

部縮小された。 交付税の別枠加算、地財計

照。地財折衝へ向け12月20日

した=本紙1890号4面

部会・消防議員連盟関係合同

に開催された自由民主党総務

会議でも地方側は堅持を強く

画の歳出特別枠の堅持を主張

は交付税の別枠加算、地財計

地方の協議の場で佐藤祐文・

12月12日に開催された国と

本会会長(横浜市議会議長)

あわせて、地財対策を踏まえ

財效策

対策

されている。本紙では4面か

ら5面にかけ、地財対策、地

総務省が12月24日

方債計画の概要を掲載する。

定されたことを受け、地方六

た26年度政府予算案が閣議決

同声明を5面に掲載する。 団体が12月24日に発表した共

債=800億円。

通常収支総額は12

- 8 兆円

地方債計画

給与の削減要請に対応するた ている。同事業は地方公務員 増の5000億円が計上され 年度550億円増の4010 事業を推進するため「辺地及 より導入。26年度以降の取扱 め単年度の措置として25年度 いては対前年度比450億円 億円の計画額が計上された。 び過疎対策事業」として対前 いは検討事項となっていた。 「緊急防災・減災事業」につ 一般会計債では、 過疎対策 が喫緊の課題である防災・減 26年度以降も地方公共団体

301億円となった。うち、 度比5407億円減の12兆8

されている。

通常収支分の内訳を見ると 一般会計債=4兆7881

通常収支分の総額は、対前年

として543億円、

全国防災

大震災分では復旧・復興事業

事業として983億円が計上

26年度の地方債計画のうち

緊急防災・減災事業にO・5兆円計

47億円減の10兆5570億 普通会計分は対前年度比59

公営企業会計等分は対前

円▽公営企業債=2兆36

て導入。26年度以降の取扱い 務員給与の削減要請に対応す た。両事業は25年度の地方公 る形で単年度限りの措置とし については予算編成過程で検

事業費」として計上されてい 年度では「地域の元気づくり 3500億円が、それぞれ計 0億円増の5000億円、 の元気創造事業費の増額が図 域の防災・減災に寄与する① 策では地域経済の活性化や地 訴えていた=6面参照。 は対前年度比500億円増 られる。①は対前年度比45 緊急防災・減災事業費②地 上されている。なお、②は25 このほか、26年度の地財 2 0 域

平成26年度地方債計画

(通常収支分)

(単位:億円、%)

			`	单位、据门、70)
項目	平成26年度	平成25年度	差引	増 減 率
74	計画額(A)	計画額(B)	(A) - (B) (C)	$(C)/(B) \times 100$
一 般 会 計 債				
1公共事業等	16, 473	16, 895	△ 422	Δ 2.5
2公営住宅建設事業	1, 132	1, 162	△ 30	Δ 2.6
3災害復旧事業	502	435	67	15. 4
4 教育·福祉施設等整備事業	3, 487	3, 763	△ 276	Δ 7.3
(1) 学校教育施設等	1, 240	1, 285	△ 45	Δ 3.5
(2) 社 会 福 祉 施 設	379	295	84	28. 5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	653	947	△ 294	△ 31.0
(4) 一般補助施設等	665	686	Δ 21	Δ 3.1
(5) 施設(一般財源化分)	550	550	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	20, 047	18, 634	1, 413	7. 6
(1) 一 般	4, 355	4, 252	103	2. 4
(2) 地 域 活 性 化	400	400	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	922	△ 51	△ 5.5
(4) 地 方 道 路 等	3, 221	2, 310	911	39. 4
(5) 旧合併特例	6, 200	6, 200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災 · 減 災	5, 000	4, 550	450	9. 9
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	4, 010	3, 460	550	15. 9
(1) 辺 地 対 策	410	410	0	0.0
(2) 過 疎 対 策	3, 600	3, 050	550	18. 0
7 公共用地先行取得等事業	430	457	△ 27	△ 5.9
8行政改革推進	1, 700	1, 800	Δ 100	△ 5.6
9 調 整	100	100	0	0.0
計	47, 881	46, 706	1, 175	2. 5
二公営企業債				
1水 道 事 業	3, 987	3, 634	353	9. 7
2工業用水道事業	210	250	Δ 40	△ 16.0
3 交 通 事 業	1, 789	1, 902	Δ 113	△ 5.9
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	228	195	33	16. 9
5港湾整備事業	596	506	90	17. 8
6 病院事業・介護サービス事業	4, 123	3, 432	691	20. 1
7 市場事業・と畜場事業	449	329	120	36. 5
8地 域 開 発 事 業	1, 083	1, 055	28	2. 7
9下 水 道 事 業	11, 093	11, 774	△ 681	Δ 5.8
10 観 光 そ の 他 事 業	110	93	17	18. 3
計	23, 668	23, 170	498	2. 1
合 計	71, 549	69, 876	1, 673	2. 4

(単位・倍田 04)

								(単位:	徳円、%)
	項		目		平成26年度 計画額(A)	平成25年度 計画額(B)	差 (A)-		増 (C)/	減 率 (B)×100
三臨	時 財	政対	策	債	55, 952	62, 132	Δ	6, 180	Δ	9. 9
四退	職	手	当	債	800	1, 700	Δ	900	Δ	52. 9
五国	の予算	等貸	付 金	债	(740)	(689)	(51)	(7.4)
総計		(740)	(689)	(51)	(7.4)			
		128, 301	133, 708	Δ	5, 407	Δ	4. 0			
内	普通	岳 会	計	分	105, 570	111, 517	Δ	5, 947	Δ	5. 3
訳	公営:	企業会	: 計 :	等分	22, 731	22, 191		540		2. 4
資 金	区分									
公	的	資		金	53, 504	55, 360	Δ	1, 856	Δ	3. 4
財	政	融 資	資	金	33, 333	35, 759	Δ	2, 426	Δ	6.8
地	方公共団	体金融	機構	資 金	20, 171	19, 601		570		2. 9
(国の予	算 等	貸(寸 金)	(740)	(689)	(51)	(7.4)
民	間	等 :	資	金	74, 797	78, 348	Δ	3, 551	Δ	4. 5
市	場	4	4	募	42, 600	44, 400	Δ	1,800	Δ	4. 1
銀	行	等	引	受	32, 197	33, 948	Δ	1, 751	Δ	5. 2

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

平成26年度地方財政対策についての共同声明

(第三種郵便物認可)

本日、地方財政対策を踏まえた平成26年度予算案が閣議決定された。通常収 支分の地方交付税について、景気回復に伴う地方税収の増もあり前年度から約 0.2 兆円減の 16.9 兆円 (出口ベース) になったが、社会保障の充実等により地 方の一般財源総額については、前年度を0.6兆円上回る60.4兆円とされた。

今回の地方財政対策の内容については、地方が強く求めてきた地域経済基盤 強化・雇用等対策に係る歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部 縮小されたが、他方、地域の元気創造事業を創設し、実質的には従来の特別枠 の水準を確保するなど苦労・工夫をして頂いたと考えている。

しかしながら、地方交付税法においては、地方の財源不足が恒常的に生じた 場合には交付税の法定率を引き上げることとされており、別枠加算や臨時財政 対策債がこうした措置に代わるものとして行われているという趣旨を踏まえれ ば、景気の回復状況をみて、来年度以降地方財政の安定化を図るための措置を 講ずるべきである。

また、緊急防災・減災事業費等については、喫緊の課題として地方の財政需 要等を踏まえ適切に計上したことは率直に評価するものの、今後、南海トラフ 巨大地震対策や台風等への災害対策など住民の安全安心を確保していくために は、中長期的観点からの取組みが重要であり、計画的な事業費の確保を求めた

我々地方としては、消費税率引上げによる景気の下振れリスクを回避しつつ、 景気回復の足取りを一層確かなものとし、アベノミクスの効果を地域の隅々に まで行きわたらせることが必要であると考えており、国と連携・協力しながら、 農林水産業を含めた産業振興、地域の活性化、雇用の確保、医療・介護・子育 ての充実、教育振興、防災・減災対策などに向けて引き続き全力をもって取り 組んでいく。

平成 25 年 12 月 24 日

地方六団体

全 国 知 事 会 会 長 山田 啓二 全国都道府県議会議長会会長 水本 勝規 全国市長会会長森民夫 全国市議会議長会会長 佐藤祐文 全 国 町 村 会 会 長 藤原 忠彦 全国町村議会議長会会長 蓬 清二

平成 26 年度地方財政対策のポイント

.......

総務省自治財政局 平成25年12月24日

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準 を相当程度上回る額を確保

一般財源総額 60.4 兆円(+0.6 兆円、前年度 59.8 兆円) 地方税 35.0 兆円(+1.0 兆円, 前年度 34.0 兆円) 地方譲与税 地方特例交付金

29 兆円(+1.0 兆円、同 25 兆円) 16.9 兆円(▲02 兆円、同 17.1 兆円) 5.6 兆円(▲0.6 兆円、同 6.2 兆円) 地方交付税 臨時財政対策債 <参考>社会保障の充実分等の地方負担額 0.35 氷円

(2) 歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保

- 歳出特別枠(⑤1.5 兆円)については、地域の元気創造事業への振り替え分(0.3 兆円)を含め て実質的に前年度水準を確保(2612 兆円)
- 交付税の別枠加算(②0.99 兆円)については、地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小し つつ、必要な額を確保(200.61 兆円)

(3) 緊急防災・減災事業費、地域の元気創造事業費の増額確保

 緊急防災・減災事業費 0.5 兆円(前年度 0.45 兆円)

地域の元気創造事業費 0.35 兆円(同 0.3 兆円(地域の元気づくり事業費)) ※交付税の算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映して配分 <参考>平成25年度は、給与の臨時特例対応分として単年度限りの措置として計上

(4) 一般財源総額を確保した上で、赤字地方債である臨時財政対策債を抑制

臨時財政対策債 5.6 兆円(▲0.6 兆円、前年度 6.2 兆円)

(5) 地方法人税の交付税原資化

- 法人住民税法人税割の税率引下げ分に相当する地方法人税を創設
- 地方法人税の全額を交付税特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資化

2. 東日本大震災分

〇 震災復興特別交付税

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため 0.6 兆円確保

民党総

務部

会

· 消

防

議

連

合

同

議

地

方財政対策で、

地方財政

総務相は12月21日の麻生財

務 藤 L

一向け、

方六団体の代表者らは26年

Ę

|藤本会会長はじめ

を

新

藤

総務相ら

へ要望

地

方の要望に対

新

れも前

度と同額が

計上さ

4000万円

·基地

地 0 平

成26年度の

年

末子算編

成控えるなか、

自

田民

民主党総務

地

方六団

一体の代表者らが出席。

本会からは佐藤が

祐

議員連盟関係合同

|会議が12月19日、

党本部で開

(横浜市

議会議長)

が出席したほか、基地関係予

代表して神田隆彦・会長 算について要望するため、

(呉市議会議長)が出席した。 全国市議会議長会基地協議会を



計画における歳出特別枠、 ?交付税の別枠加算の堅持 地 紹介を受け、あいさつする佐藤本会会長 26年度予算案をみると、基地額確保などを要望した。12月 特別枠、 付 関 地 予 き、 神 相との地財折衝 調整交付金=70億円 係予算については▽ 田 =275億

に臨んだ。 紙4面からに 算について総務省所管の 地方六団体代表の要望に 交付金と調整交付金の所 最大限努力していくと決 基 基地協会長らが要望陳 から5 地関係団体代表として 別枠加算の堅持に 神田会長は26年 地 方財政 面 に掲 対 要 度 述

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所

国土強靱化 - その内実を問う 第37回『都市問題』公開講座

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所は「国土強靱化その内実を問う」と題して、第37回「都市問題」公開

一ての内美を同りことというのでは、1000円では、1000円で開催します。 安倍政権のもとの2013年12月、自民・公明両党が議員立法として国会に提出した国土強靱化基本法が成立した。 五氏として国宝に使出した国土強軟化基本法が成立した。 東日本大震災の惨状をみるならば、国土強靱化に異を唱え る者はいないだろう。しかし、中央政府主導の事業実施と いう手法の是非、巨額公共事業が逼迫する財政に及ぼす影響、大震災被災地の復旧・復興は加速されるのかなど、基本法による事業展開には論ずべき点が多々あろう。

東日本大震災の発生から間もなく3年を迎えるいま、従来の防災対策や大震災からの復旧・復興事業の実態を踏ま えて、国土強靱化とは本来どうあるべきかを討論します。 多くの皆様方のご参加をお待ちしております

◇基調講演

、 隆 氏(慶應義塾大学大学院政策・メディア研 大西 究科特別招聘教授/日本学術会議会長)

◇パネルディスカッション 〈パネリスト〉

池上 岳彦 氏(立教大学経済学部教授)

尾﨑

正直 氏 (高知県知事) 亜矢 氏 (東京大学大学院工学系研究科准教授) 聡 氏 (京都大学大学院工学研究科教授) 窪田 藤井

〈司会〉 宗幸 氏(後藤·安田記念東京都市研究所研究担 当常務理事)

時:平成26年2月8日(土)13:30~16:30 所:日本プレスセンター10階ホール (〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2 **◆** 日

◆場

-1)

加 費:無料

◆参加申込み:後藤・安田記念東京都市研究所ホームペ ジ(http://www.timr.or.jp)からお申し込 み下さい

◆申 込 期 限:平成26年2月6日(木)

◆お問い合わせ:後藤・安田記念東京都市研究所 研究室 ☎:03-3591-1261、

FAX: 03-3591-1279

円 %が増 出 れた。 「ベースで対前年度比0・6 は出さ の1207億1900 基地周辺対策経費は歳



12月21日予定の地財折衝に向け 決意を表する新藤義孝・総務相



到

要望陳述に臨む神田基地協会長

鶴

 ∇ ∇ ∇ ∇ ∇

· 葛城 賀 南国 朝来

· 副 議 関 平 林 Ш 流德子(雄 幸

10 10

30 15

第(11 8

▽七尾

桂

宮下 鵜 渋 川 前 見勇八郎(11 原 老名幸司(11 弥 飼 田学浩(谷耕一(11 田 葉大作 |義則(11 朗 郎 11 勲 博 $\widehat{11}$ 11 10 10 7 6 • 5 • 5 1 1 5 30

浜村田山

野

議

1月15日現在の都市数 813団体

うち 指定都市 20市 中核市 42市 特例市 40市 一般市 688市 特別区 $23\boxtimes$

の市 32平方き、 した。 に市制 滝沢市の市制 (末日現在) 住民基本台帳 岩手県の滝沢村が1月 数は813市となった。 人口は5万5077 施 行 議員定数は20 施行に伴い全国 滝沢市が至 面 =平成25年 積182・ 人。 誕生 1 10 H

滝 沢 市 が 誕

生

住所、 0 4 8 >北本市 FAX番号は変更 (埼玉県) $\begin{pmatrix} 5\\ 9\\ 4 \end{pmatrix}$ 5 5 6 0 なし

厅 舎落 成

▽五泉 > 米 原 >甲賀 >朝来 ·七尾 鶴 浜田 南 葛 村 城 玉 朝 中 西弥兵衞(11· 四部周夫(11· 11· 杉木 十嵐庄 澁谷: 岡 大山 佐 Ш 幹 正 郎 明 勉 雄 弘 11 11 11 11 11 $\sqrt{7}$ 6 5 8 6 5 5 5 $\sqrt{1}$ 1